

平成27年度当初予算 施策 取組概要

112 治山・治水・海岸保全の  
推進

(主担当部局：県土整備部)

11201	洪水防止対策の推進	(県土整備部)
11202	土砂災害対策の推進	(県土整備部)
11203	海岸保全対策の推進	(県土整備部)
11204	治山対策の推進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然災害への 対策が講じら れている人家 数	/	234,300 戸	235,000 戸	236,100 戸		237,100 戸
	233,200 戸	234,200 戸	235,000 戸			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成27年度末までに4,900戸増加することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 洪水防 止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長	/	463.6km	463.9km	464.1km		464.3km
		463.4km	463.6km	463.9km			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11202 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	土砂災害保全戸数		17,940戸	18,040戸	18,200戸		18,260戸
		17,843戸	17,964戸	18,100戸			
11203 海岸保全対策の推進 (県土整備部)	海岸整備延長		285.3km	286.3km	288.0km		288.4km
		284.2km	285.6km	287.7km			
11204 治山対策の推進 (農林水産部)	山地災害保全集 落数		1,521 集落	1,537 集落	1,554 集落		1,571 集落
		1,504 集落	1,519 集落	1,537 集落			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①紀伊半島大水害により被災した施設の再度災害を防止するため、河道断面の拡大等を行う改良復旧や平成25年の台風第18号により被災した施設の早期復旧に取り組んでいます。引き続き、改良復旧の早期完成に向けた取組を進めるとともに、平成25年の台風第18号および平成26年の台風第11号により、被災した施設の早期復旧が必要です。
- ②河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止・軽減を図るため、河川堆積土砂の撤去について、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所を、関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら推進しています。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害の軽減を図るため、継続した事業の推進が必要です。また、加茂川水系の治水安全度の早期向上を図るため、ダム検証で国から「継続」が認められた鳥羽河内ダム建設事業を着実に推進する必要があります。
- ③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183箇所のうち24箇所で補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所のうち50箇所で補強対策を進め、当初の計画を1年前倒しして平成26年度中に対策を完了します。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」の指定区域はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めています。引き続き、河川・海岸堤防の脆弱箇所の補強対策を計画的に進めるとともに、河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を推進することが必要です。
- ④河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急点検に基づく必要な箇所の緊急修繕を平成26年度中に完了します。ダムや河川の大型水門等については長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新に取り組んでおり、継続的に取り組むことが必要です。
- ⑤風水害に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進することはもとより、風水害に対する市町の警戒避難体制を強化するためのソフト対策を推進しています。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続きハード対策を推進するとともに、ソフト対策の推進が必要です。特に土砂災害については、平成26年8月豪雨による広島市での大規模な災害など激化する自然災害への対応として、市町の行う警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害警戒区域の指定を進めています。全国の水準と比べて区域指定の進捗が遅れていることから、警戒避難体制の整備の支援強化に向けて指定を推進するなど、土砂災害から被害を防止・軽減するためのさらなる推進が必要です。

- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設の老朽化が進んでいることから、機能診断・耐震診断調査を実施しており、この調査の結果、早急に整備の必要な施設があることが判明しています。引き続き、機能診断・耐震診断調査を進め、計画的に対策を講じる必要があります。また、平成 25 年の台風第 18 号により被災した施設について、今年度中の事業完了をめざし、市町等と連携して復旧に取り組んでいます。今後、平成 26 年の台風第 11 号により被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑦平成 25 年の台風第 18 号による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めています。引き続き取組を推進するとともに、平成 26 年の台風第 11 号による山地災害の早期復旧が必要です。
- ⑧人家に近い場所での土砂災害の発生が懸念されることから、山地災害危険地区の着手率を向上させる必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

### 県土整備部

- ①平成 25 年の台風第 18 号および平成 26 年の台風第 11 号により被災した施設の早期復旧や、再度災害に備えた治水対策を進めます。また、被災箇所隣接する箇所の補強対策を進めます。
- ②河川堆積土砂については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き堆積土砂の撤去を推進するとともに、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。  
また、鳥羽河内ダム建設事業については、工事着手に向け、必要な調査・設計を進めます。
- ③地震・津波による被害が懸念されるため、河川・海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所等の計画的な補強・補修を行います。なお、海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」の指定区域はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、引き続き、国直轄及び県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めます。
- ④砂防設備等の長寿命化計画の策定に取り組むとともに、ダムや河川の大型水門等について、長寿命化計画に基づき計画的な修繕・更新を進めます。
- ⑤河川・海岸・砂防施設については、引き続き施設整備を推進し、安全性の向上に努めます。また、風水害に対する市町の警戒避難体制整備や住民の安全で的確な警戒避難行動を支援するため、きめ細かで分かりやすい情報の確実な提供を図ります。特に土砂災害については、激化する自然災害への対応として、警戒区域の指定の推進に向け、土砂災害危険箇所（16, 208 箇所）における基礎調査の完了年度を従来の目標から 5 年間前倒して平成 31 年度完了とするため、基礎調査を加速するなど、必要な対策を充実させます。

### 農林水産部

- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設については、機能診断・耐震診断調査を推進し、計画的な補強や耐震対策を行います。また、平成 26 年の台風第 11 号により被災した施設について、市町等と連携して復旧に取り組めます。
- ⑦平成 25 年の台風第 18 号および平成 26 年の台風第 11 号による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めます。
- ⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

県土整備部

① 河川改修事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(26) 2,958,650千円 → (27) 3,041,800千円

事業概要：洪水や地震、津波等による自然災害から生命や財産を守るため、河川堤防の整備や水門の耐震対策等を行います。

② 河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(26) 720,000千円 → (27) 720,000千円

事業概要：河川における洪水時の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去を行います。

なお、堆積土砂の撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら実施していきます。このほか、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図っていきます。

③ 砂防事業【基本事業名：11202 土砂災害対策の推進】

予算額：(26) 3,615,080千円 → (27) 3,963,690千円

事業概要：土石流等による土砂災害から生命や財産を守るため、砂防堰堤や擁壁等、土砂災害防止施設の整備を行うとともに、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、市町が行う警戒避難体制の整備促進に向けて、土砂災害警戒区域の指定を推進します。

④ 海岸事業【基本事業名：11203 海岸保全対策の推進】

予算額：(26) 2,780,300千円 → (27) 2,877,800千円

事業概要：高潮、波浪、津波等による災害から生命や財産を守るため、堤防等の海岸保全施設の整備を行うとともに、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。

農林水産部

⑤ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(26) 972,963千円 → (27) 1,275,030千円

事業概要：局地的な集中豪雨等の災害から生命や財産を守るため、排水機場等の整備を行います。

⑥ 治山事業【基本事業名：11204 治山対策の推進】

予算額：(26) 2,109,491千円 → (27) 1,798,116千円

事業概要：山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備を行います。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

113 食の安全・安心の確保

11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)

11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)

(主担当部局：健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備されています。

平成27年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食品検査における適合率	/	100%	100%	100%		100%
	100%	100%	100%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農薬取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	食の安全・安心の確保のためには、確実に「食品衛生法」等の基準に適合していることが必要であり、毎年度100%達成を維持することを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)	自主衛生管理(HACCP手法)導入取組施設数	/	157 施設	162 施設	167 施設		172 施設
		152 施設	159 施設	163 施設			/
11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率	/	100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			/

## 進捗状況（現状と課題）

- ①三重県食品監視指導計画に基づき、腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として監視指導を実施しましたが、引き続き、監視を実施する必要があります。
- ②計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しましたが、引き続き、実施する必要があります。
- ③「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を多くの事業者に普及するために、積極的に取り組みましたが、引き続き、取組数を増やしていく必要があります。
- ④（一社）三重県食品衛生協会が実施する自主的な衛生管理活動である巡回指導と連携し、表示制度を周知するとともに、表示の適正化に向けた監視指導を行いました。昨年度の米穀の産地偽装事案に続き精肉事業者による不適正表示が発生したことから、食品事業者のコンプライアンス意識の向上及び自主的な取組を支援する必要があります。
- ⑤食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を一元化する食品表示法が昨年6月に公布され、周知を図っているところです。詳細については、今後、政令等で定められることから、その内容について情報収集に努めるとともに、消費者、事業者への周知が必要です。
- ⑥と畜検査、食鳥検査を実施するとともに、BSE検査体制を維持し、48か月齢超の牛について検査を実施する必要があります。
- ⑦食の安全・安心確保推進会議の開催、「三重県食の安全・安心行動計画」の策定など、食の安全・安心確保のための施策を関係部局が連携して総合的に推進しています。近年、食品の不適正な表示事案が相次いで発生しており、危機発生時には、迅速に対応する必要があります。
- ⑧消費者や食品関連事業者、学識経験者から食の安全・安心確保のための県の方策に関する意見を聞くための「食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、年次報告書の策定に意見等を反映させました。今後も、消費者等の意見を県の施策に反映させていく必要があります。
- ⑨平成25年度に県内で米穀の不適正流通事案が発生したことをふまえ、加工業者と大手米穀取扱事業者を対象に重点的に立入調査を実施するとともに、米穀取扱事業者の法令遵守意識の向上に向け、聞き取り調査等を実施しています。さらに、本年10月を食の安全・安心確保推進月間と定め、関係部局の連携によるコンプライアンス研修会の開催や米の科学的分析検査の開始などにより、取組を強化します。今後も、県民の食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復を図るため、再発防止策に取り組んでいく必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、より実践的な内容となるよう、対策対応マニュアルを一部改正しました。今後も、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。
- ⑪家畜伝染病の発生予防やまん延防止に向け、各生産者への巡回指導等により、家畜伝染病予防法施行規則に基づく飼養衛生管理基準の遵守を周知しています。今後、早期通報など、生産者段階における危機管理体制のさらなる強化を図る必要があります。
- ⑫県産農産物の安全・安心を確保するため、指導者育成や研修会の開催により、産地のGAP導入に向けた取組を支援しています。食品関連事業者等から農産物の安全・安心確保に対するニーズが高まっていることから、引き続き、産地におけるGAP導入を推進する必要があります。
- ⑬農薬、肥料の適正な流通・使用に向け、生産・販売業者等への立入検査による監査・指導を実施するとともに、研修会等により農薬の適正使用を図る啓発に取り組んでいます。引き続き、県産農産物の安全・安心の確保に向け、農薬、肥料の適正な流通・使用を図る必要があります。

- ⑭水産物の安全・安心を確保するため、魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理の推進や貝毒検査を実施し、安全を確認しました。水産物の安全性を確保するため、引き続き検査を実施することが必要です。

## 平成 27 年度の取組方向

### 健康福祉部

- ①三重県食品監視指導計画に基づき腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として、監視指導を実施します。
- ②計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。
- ③「三重県食品の自主衛生管理認定制度」について、引き続き事業者への普及を図ることにより、取組数の増加に努めます。
- ④表示の適正化に向けて、引き続き三重県食品監視指導計画に基づき監視指導を実施するとともに、(一社)食品衛生協会等と連携し、食品事業者の自主的な取組を支援していきます。
- ⑤食品表示法の周知について、ホームページへの掲載だけでなく、保健所等が実施している講習会の機会を活用し、消費者に対する啓発を図るとともに、(一社)食品衛生協会と連携し、講習会等により事業者に対する周知を図ります。
- ⑥と畜検査、食鳥検査を実施するとともに、48 か月齢超の牛についてBSE検査を実施します。

### 農林水産部

- ⑦食の安全・安心確保推進会議を開催し、食の安全・安心確保のための施策を関係部局が連携して総合的に推進するとともに、危機発生時には、「三重県危機管理計画」に基づく体制のもと、関係部局が連携して、迅速かつ的確に対応します。
- ⑧「食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、食の安全・安心に向けた県の取組に対する委員の意見などを施策に反映させていきます。
- ⑨米穀の産地偽装などの再発防止と、県民の皆さんの食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復を図るため、国と関係部局の連携による監視指導と米の科学的な分析検査を実施します。さらに、コンプライアンス研修会の開催等を通じて法令遵守意識の向上に取り組みます。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。
- ⑪家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止に向け、各生産者への巡回指導等により、飼養衛生管理基準の遵守と疾病発生時の早期通報など、生産者段階における危機管理体制のさらなる強化を図ります。
- ⑫県産農産物の安全・安心の確保のために、GAPに関する情報提供や普及啓発などを行い、産地への導入を推進します。
- ⑬農薬、肥料の適正流通・使用に向け、販売事業者等への立入検査による監視・指導を計画的に実施します。また、農薬の適正使用について、研修会開催など啓発活動を進めます。
- ⑭安全で安心な水産物を安定供給するため、引き続き、養殖衛生管理指導を推進するとともに、水産関係団体等と連携した検査を実施します。

**健康福祉部**

①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 15,721千円 → (27) 16,534千円

事業概要：食品の安全・安心の確保を図るため、食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制を整えるとともに、食品事業者における自主衛生管理の導入を促進します。

②食の安全食品検査事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 38,859千円 → (27) 40,795千円

事業概要：県民一人ひとりの食生活の安全確保を図るため、食品の製造から販売に至る各段階で、食品監視指導計画に基づき、食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施します。

③食品表示適正化指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 3,496千円 → (27) 2,615千円

事業概要：食品表示の適正化を図るため、監視指導や科学的検査を実施するとともに、消費者や事業者に対して食品表示法の周知に取り組みます。

④食の安全食肉衛生事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 28,573千円 → (27) 22,554千円

事業概要：消費者へ安全な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査(48か月齢超の牛のBSE検査含む)・食鳥検査を適正に実施するとともに、と畜場関連事業者の自主衛生管理を促進します。

**農林水産部**

⑤食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(26) 8,133千円 → (27) 2,813千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、危機管理を強化した体制のもと、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

⑥家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 63,542千円 → (27) 62,788千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑦家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 9,891千円 → (27) 8,462千円

事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組みます。



⑧農作物等適正管理推進事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 31,957千円 → (27) 30,542千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑨農産物生産資材等監視事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 1,874千円 → (27) 1,382千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視・指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発などを行います。

⑩消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(26) 1,117千円 → (27) 1,474千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。



252 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携部)

- 25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部)
- 25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部)
- 25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成27年度末での到達目標

台風12号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	25,100円	25,853円 25,956円	26,629円 26,333円	27,428円		28,936円
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	滞在型・体験型観光を進めることで宿泊日数の増加を図ることなどにより、平成27年度に現状値(平成22年度)の5%増をめざすこととして目標を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部南部地域活性化局)	公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)		9件	10件	11件		11件
		8件	9件	10件			
25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数		285千人	320千人	360千人		390千人
		250千人	274千人	308千人			
25203 地域資源を生かした産業振興(地域連携部南部地域活性化局)	地域内で開発された新商品数(累計)		51件	54件	57件		59件
		48件	51件	54件			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①熊野古道センターにおける来館者数（26.2%増）、紀南中核的交流施設における宿泊者数（14.2%増）や熊野古道語り部案内人数（57.5%増）が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいると考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ②東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道伊勢路の情報発信を行っています。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。
- ③世界遺産登録 10 周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しています。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の 10 年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。

なお、10 周年事業の取組状況は以下のとおりです。

- ・世界遺産登録 10 周年を記念して、熊野市において記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベントを実施しました。（7月 参加者：記念式典等 904 人、食の幸フェスタ 2,200 人）
  - ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」（全 14 回）を 6 月から 11 月に開催し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への関心や理解を高めました。
  - ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約 170km を踏破するキャラバンを実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
  - ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を 5 月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信を行っています。（10 月 31 日現在 会員数 680 名、うち東紀州地域外の会員数 591 名）
  - ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを 3 回開催しました。（5 月～7 月 参加者：延べ 168 人）
- ④木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械のリース費用や新規雇用への支援等を行っています。

## 平成 27 年度の取組方向

### 地域連携部

- ①紀伊半島大水害からの復興状況を踏まえ、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等に取り組むことにより復興を確かなものとします。
- ②熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ③東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および 10 周年を契機とした熊野古道の保全と活用を一層促進します。

- ④熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、26年度に改定する熊野古道アクションプログラムに基づき、おもてなしの向上など地域が主体となった受入体制の充実、伊勢から熊野までのすべての道程をつなぐ取組の促進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大を図り地域経済の活性化につなげます。
- また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポーターズクラブ」を活用し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていくための体制を強化します。

#### 農林水産部

- ⑤県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりに取り組みます。

#### 主な事業

##### 地域連携部

- ①熊野古道センター運営事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】  
予算額：(26) 68,835千円 → (27) 69,183千円  
事業概要：熊野古道センターにおいて、熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの実施、情報発信等により集客交流を促進します。
- ②紀南中核的交流施設整備事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】  
予算額：(26) 285,292千円 → (27) 285,291千円  
事業概要：紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助することにより集客交流を促進します。
- ③東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 地域の自立に向けた環境整備】  
予算額：(26) 19,208千円 → (27) 16,155千円  
事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェンツセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。
- ④(新)熊野古道活用促進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】  
予算額：(26) - 千円 → (27) 33,216千円  
事業概要：熊野古道の価値を次世代に伝える体制づくりや、伊勢から熊野をつなぐ環境整備等に取り組むことにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

##### 農林水産部

- ⑤(新)みえの森林・林業ReBORN事業(一部)【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】  
予算額：(26) - 千円 → (27) 6,000千円 (再掲)  
事業概要：需要が増加している木質チップへの原料供給を拡大するため、地理的条件が不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬経費について支援します。

⑥木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】(再掲)

予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,853千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

343 国際戦略の推進

- 34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進 (雇用経済部)
- 34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進 (雇用経済部)
- 34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開 (雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成27年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	—	5件	20件	(達成済)		20件
		15件	31件			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた産業や観光、文化関連の事業数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	海外とのネットワークを強化するため、海外自治体等との連携事業を年間5件程度実施し、4年間で20件の連携事業を実施することを目標と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進(雇用経済部観光・国際局)	みえ国際協力大使数(累計)	—	140人	160人	180人		200人
		125人	142人	163人			
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進(雇用経済部観光・国際局)	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数(累計)	—	1件	2件	4件		6件
		—	1件	3件			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光・国際局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）	/	2件	5件	(達成済)		10件
		—	3件	10件			/

### 進捗状況（現状と課題）

- ①官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションにおいては、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府との産業連携に関する覚書（MOU）締結、テキサス州サンアントニオ市との互恵的かつ戦略的なパートナーシップのための基本合意書（LOI）締結、県内企業のネットワークの構築、医療分野での交流・連携の促進、伊賀牛のプロモーションの実施などに取り組みました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間の新たなネットワークの構築を図るため、バンガロールを州都とするインド・カルナタカ州政府との覚書（MOU）締結や商工団体との関係構築、イオンマレーシアでの三重県フェアの開催やタイの高級スーパーへのトップセールスなど食の流通拡大、タイの旅行会社への「三重県海外観光特使」の委嘱など外国人観光客の誘致促進などに取り組みました。今後は、県内企業のニーズを踏まえながら、具体的な取組を進めていく必要があります。
- ②ジェトロの平成25年度のRIT（地域間交流）事業の事前調査事業に引き続き、今年度はRIT事業の本事業に採択され、5月には県内食品加工関連企業及び食品加工機械関連企業等が参加し、第1回国内研究会を開催しました。また、同じく5月に台湾から台日産業連携推進オフィス（TJPO）の幹部等が来県し、県内企業との意見交換や企業訪問を行いました。さらに、7月には、台湾を訪問し、本県とTJPOとの産業連携に関する覚書（MOU）に基づく今後の取組の進め方について、TJPO執行長等と意見交換を行いました。今後は、11月に台湾において現地商談会の開催を予定しているほか、台湾産業のニーズを捉えながら、食品加工関連以外の分野へ連携の取組を展開していく必要があります。
- ③三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対応し、現地小売店への出店や販路開拓、現地進出等への支援を行いました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会（BOI）と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてビジネスセミナー・意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役との機能を果たしていく必要があります。
- ④6月に名古屋市で開催された「ブラジルフェスタ2014」において、三重県ブースを出展し、観光、国際交流や多文化共生をPRするとともに、ゴム手裏剣投げなど三重の忍者文化を体験する取組を実施しました。また、昨年ブラジルミッションを契機に、様々な形で提言活動を行ってきたブラジル人への短期滞在査証の免除について、その最初のステップとなるマルチビザの導入決定が、安倍総理の8月の訪伯に際し両国間で発表された共同声明の中に盛り込まれました。今後は、マルチビザの早期導入を働きかけるとともに、ブラジル旅行会社の招へいによる誘客促進、ICETTへのサンパウロ州からの研修生受け入れに向けた調整、ICETTのネットワーク等を活用した環境に係る課題やニーズを調査・把握などに取り組み、今後の展開につなげていく必要があります。



- ⑤外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にイギリスを訪問し、GNIと連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を、8月にアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。
- ⑥海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカー「L anew（ラニュー）」による大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行（8/26～9/7 全11班 600名超）され、地元関係者とともに支援を行いました。また、シンガポールでは、人気ブロガーを活用した情報発信や同国旅行博覧会において旅行商品のセールスを促進するとともに、タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察が行われ、現地での情報発信の機会も増加しています。さらに知事によるトップセールス（9/9～9/12）や昨年のマレーシアに続き、タイにおいても「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。
- ⑦海外での本県の認知度を高めるため、台湾大学院生等を活用し、フェイスブック等による観光情報発信を行うほか、訪日外国人向けフリーペーパーによる本県観光情報の特集記事を掲載しました。
- ⑧外国人観光客の利便性向上のため、無料公衆無線LAN（Free WiFi MIE）をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、今年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人観光客向けの消費税免税対象品目が拡大されることから、免税店の拡大を図るため外国人観光客向けの説明会（津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市）を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム（イスラム教信者）への対応として、ハラール研修会を開催しました。引き続き、外国人観光客の受入環境を整えていく必要があります。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（JICA）や環境省等の事業への申請について、ICETTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行いました。また、中部経済産業局やICETT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、平成25年度に共同宣言を行ったブラジルについて、ICETTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑩大使館等とのネットワークについて、4月にキャロライン・ケネディ駐日米国大使が来県された際、昼食会や植樹式などで日米親善交流を深めるとともに、5月に知事が、駐日中国大使、駐日英国大使、駐大阪英国総領事、駐日フィンランド大使を表敬訪問しました。また、米国、ブラジル、英国、フランス、オランダ、フィンランド、中国、台湾、タイ、インドネシアの駐日大使館・領事館関係者などとの交流により関係強化を図りました。さらに、5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェットロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。
- ⑪県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、今後計画する台湾、タイでの物産展等のバイヤーに商品提案を行いました。また、6月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラール研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等BtoBの商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

### 雇用経済部

- ①「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外セミナーの開催や国・地域別の部会事業の展開など、支援機関等と連携して、幅広い分野での県内企業の海外展開を支援します。
- ②台湾（産業）について、ジェットロのR I T事業を活用して台湾で取り組んできた食品加工分野における交流・連携の取組をモデルケースとして、食品加工分野以外の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ③ブラジルについて、引き続き共同宣言に記載の4分野で具体的な取組を進めていきます。
- ④外資系企業の誘致について、G N I、ジェットロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。
- ⑤海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを対象に、集中的なプロモーションを実施します。また、外国人観光客向け口コミサイトへの県内情報の掲載の充実を図ります。なお、国のV J（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ⑥海外における認知度を高めるため、引き続きフェイスブック等のSNSを活用した情報発信や海外からのメディアファーム及び現地ガイドブック等への観光情報掲載の拡大を図ります。
- ⑦外国人観光客の利便性の向上を図るため、無料公衆無線LANをみえ旅案内所を中心に引き続き整備の支援を行っていきます。
- ⑧県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたネットワークやI C E T Tのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげます。
- ⑨大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持強化します。

### 農林水産部

- ⑩県産農林水産物等の輸出の拡大に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会では重点地域・国として位置づける台湾及びタイにおいて、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、パイヤーの県内招へいなどB to Bによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、同輸出促進協議会会員に対する支援として、アドバイザー等関係者と連携し、事業者の営業力・商品力の向上に資する研修会やセミナー等を開催します。

## 主な事業

### 雇用経済部

- ①県内中小企業海外展開促進事業（再掲）【基本事業名：32201 海外事業展開の促進】

予算額：(26) 34,357千円 → (27) 36,945千円

事業概要：中国及びアセアン地域を対象にした海外展開支援拠点を活用するとともに、産学官金为一体となって設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核として、本県がネットワークを有する国・地域との連携・交流の機会を創出し、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

②外資系企業誘致促進事業（再掲）【基本事業名：32101 国内外の企業誘致の推進】

予算額：(26) 16,267千円 → (27) 6,555千円

事業概要：国際的な競争力や先端の技術等を有する外資系企業の誘致に向け、GNIやジェットロなどの関係機関と連携しながら、これまでの海外ミッションで構築したネットワークを活用し、県内の操業環境に関する情報発信を進めるとともに、外資系企業誘致セミナーの開催など積極的に取り組みます。

③海外プロモーション推進事業（再掲）【基本事業名：34202 三重県を訪れる海外誘客戦略】

予算額：(26) 22,444千円 → (27) 26,784千円

事業概要：台湾、タイ等東南アジアで開催される旅行博覧会への出展、メディア招聘及びフェイスブック等SNSを活用した情報発信により本県の認知度向上を図ります。また、他県との連携や中部北陸9県による昇龍道など広域的取組を活用しつつ、海外の旅行事業者へのセールスや商談会開催など外国人観光客の誘客を図ります。

④日台観光交流推進事業【基本事業名：34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開】

予算額：(26) 5,184千円 → (27) 5,008千円

事業概要：海外誘客の重点地域である台湾については、平成25年の日台観光サミットを一つの契機とした台湾北部中心の誘客促進から、台中・高雄などの台湾中南部を加えた誘客促進に取り組みます。台湾「ランタンフェスティバル」、新北市「平溪国際天灯祭り」への出展を継続するとともに、台北、台中、高雄などの観光事業者から三重県旅行商品造成にあたっての助言を得るアドバイザー会議を開催するなど、三重県の認知度向上、誘客促進を図ります。

⑤ミラノ国際博覧会出展事業（再掲）【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

予算額：(26) 8,684千円 → (27) 63,435千円

事業概要：ミラノ国際博覧会に出展することにより、三重県にある自然、食、豊かな文化等多様な魅力について情報発信し、ヨーロッパ等からのインバウンドの拡大や、海外への販路拡大につなげます。併せて、ミラノ市内において、食に関する業界関係者や消費者に対して販路拡大につながる取組（BtoB、BtoC）を行います。

⑥（新）サミット関係閣僚会合関連事業（再掲）【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

予算額：(26) — 千円 → (27) 30,005千円

事業概要：2016年に日本で開催予定の主要国首脳会議（サミット）関係閣僚会合の本県での開催に向け、本県の知名度向上や地域の受入体制整備、開催機運を盛り上げるため、PRや関連イベントを行い、会合の開催及び関係者の受入を円滑に進めます。

⑦食の産業振興支援事業（一部再掲）【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

予算額：(26) — 千円 → (27) 2,783千円

事業概要：米国で開催される食の国際会議「ワールド・オブ・フレイバー」に出展し、三重の食を世界に向けてアピールします。

⑧友好提携等推進事業【基本事業名：34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進】

予算額：(26) 1,614千円 → (27) 1,627千円

事業概要：ブラジル・サンパウロ州や中国河南省など友好提携先との交流を継続します。

**農林水産部**

⑨農林水産物・食品輸出イノベーション事業（再掲）

【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】

予算額：(26) 7, 599千円 → (27) 7, 767千円

事業概要：台湾やアセアンをターゲットに三重県物産展を開催し、消費者ニーズを把握し継続取引をめざすとともに、食品見本市等への出展及び海外に販路を持つバイヤーを県内へ招へいし、B to Bの商談機会を確保することにより、県産品の輸出拡大をめざします。

**緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)**

**プロジェクトの目標**

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目 (アクション) の進捗率	/	30.2%	61.8%	83.8%		100%
	—	37.5%	65.6%			/

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目 の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カ ビジョン記載 内容を転記)	期間内に対策を着実に実施していくため、目標として設定しました。

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「『逃げる』 ための課題」を 解決するために	緊急に減災対策 を実施する市町 の数	/	29市町	29市町	29市町		29市町
		29市町	29市町	29市町			/
	防災講演会、研 修会等への参加 促進	/	8,500人	10,000人	10,000人		10,000人
		8,000人	10,376人	11,247人			/

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%	88.2%		90.0%
		82.2%	83.7%	85.2%			/
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%	100%		100%
		98.2%	99.4%	100%			/
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%	92.4%		92.4%
		87.8%	90.1%	92.9%			/
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%	71.4%		82.9%
		62.9%	68.6%	68.6%			/
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	<p style="text-align: center;">策定・見直し</p> <p style="text-align: center;">新たな取組の計画的な実施</p>					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%		100%
		—	99.7%	100%			/
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	240人		320人
0人		62人	179人		/		
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	200か所		200か所
		—	55か所	150か所			/
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	3,624m		4,134m
		1,680m	1,983m	2,965m			/

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ①地域減災力強化推進補助金については、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、29市町の172事業に対して285,466千円（10月末実績）を補助していますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証に着手したところです。

- ②「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組が行われているほか、紀宝町鶉殿地区でも取組が始まりました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりが少ない状況にあります。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組が行われているほか、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、亀山市、菰野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ③防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ④メディアを活用した啓発については、啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：12回放送）し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業（桑名市）を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム（津市）を開催する予定です。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついていかないのが実状です。

**【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】**

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、10月末時点で、診断1,232戸、設計168戸、補強工事119戸と、着実に推移したことにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物において5棟で耐震診断に着手し、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）において1棟で補助制度を活用した耐震改修に向けて動き出しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかける必要があります。
- ③災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ④耐震工事が遅れ、年度を繰り越した特別養護老人ホーム1施設の耐震改修は完了しました。耐震診断の結果、耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。今後、年度内に改修工事が完了するよう支援することにより、高齢者関係入所施設の耐震化は完了する見込みです。障害者支援施設については、耐震化整備が完了しました。保育所については、耐震補強を行う4施設のうち、3施設については改修工事に着手しており、1施設については早期着手に向けて助言等を行っています。私立幼稚園1施設については耐震改修等に着手しています。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて71校で点検調査を実施し、その結果、指摘のあった吊り天井等の対策を計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥幼稚園を除く私立学校では、1棟の耐震改築工事が進められていますが、依然として未耐震の校舎等が存在しています。

### 【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ. j p」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ②「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところです。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正内容を踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施するとともに、10月にワーキンググループを立ち上げ、各部局との検討を進めています。今後、3月末に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を行う必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告しました。また計画については、ホームページ（「防災みえ. j p」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も、計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ④桑名市と木曾岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曾岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立するとともに、実務レベルの検討会議（6月3日～10月15日：7回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ね、取り組むべき対策について、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目などに仕分けるなど、一定の整理を行うとともに、平成26年11月には、秋の政策提言活動において国への政策提言を行いました。今後は、関係市町とともに広域避難の具体的なルールづくりなどを進め、地域の安心・安全の確保につなげていく必要があります。
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。これを受けて鳥羽市では、10月に、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップが開催され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策や避難対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進めていく必要があります。



- ⑥新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「防災・減災対策検討会議7月開催」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。引き続き関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、議会からの意見等も踏まえた上で、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進める必要があります。
- ⑦原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑧防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ⑩県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ⑪北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ⑫災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書について、訓練などを通じて、実効性を確認しつつ、連携を強化していく必要があります。
- ⑬災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療ACT研究所が実施する研修会を視察しました。今後、視察内容をふまえて、より実践的な研修内容を検討のうえ、災害医療コーディネーター研修会を実施する必要があります。また、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。
- ⑭医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行うDMAT技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図る必要があります。

- ⑮11月に実施した県総合防災訓練における災害医療訓練において、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しました。今後、県総合防災訓練での実効性を検証するとともに、保健医療部隊図上訓練等を通じて、引き続き実効性を確認する必要があります。
- ⑯地域災害医療対策会議を桑名、四日市、津、松阪、伊勢、熊野の6地域で開催し（平成26年10月末現在）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る鈴鹿、伊賀、尾鷲の3地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。
- ⑰緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を重点的かつ効率的に取り組み、平成26年4月30日に国道477号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。
- ⑱道路啓開基地においては平成27年度までに13箇所を整備する計画のもと8箇所、道路構造の強化においては平成27年度までに21箇所を整備する計画のもと7箇所、それぞれ整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成24年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・市町・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。
- ⑲交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

**【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】**

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年版）・小学生（高学年版）・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、県内の全小・中・高・特別支援学校の新入生及び新小学校4年生に配布しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布しました。このほか、改訂版防災ノートの回答例や指導上のポイントなどを記載した指導者用資料を作成し、対象学年の学級数分を学校に配布しました。防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・6年・11年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を4会場で実施しました。これまで防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後はリーダーを中心に学校における防災教育をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習の支援を107校（10月末現在）で実施しました。引き続き、52校の支援要請（10月末現在）があることから、学校の取組を支援していく必要があります。また、地域と連携した防災の取組の実施率が県立学校では低いことから市町や消防など地域と連携した訓練等の取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3市の中学校と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。今後は、交流を通じて培った取組を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災さきもりコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、31名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、37名が修了しました。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進していく必要があります。

また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組みを明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。

- ⑥企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、10月末までに40件の企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月14日、15日の両日に開催された「みえリーディング産業展 2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図りました。引き続き、「みえ企業等防災ネットワーク」において、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。

#### 【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所183箇所のうち、24箇所で補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所のうち50箇所で補強対策を進め、当初の計画を1年前倒して、平成26年度中に対策を完了します。また、河川・海岸堤防については、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を実施するとともに、河口部の大型水門等については2箇所で耐震対策に着手しました。引き続き、これらの対策を進めていく必要があります。

津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、10箇所で擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。なお、直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備が進められており、さらなる促進が必要です。

- ②河川堆積土砂撤去については、全建設事務所において当該年度と今後2年間の実施候補箇所を関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報共有を図りました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害を軽減するため、継続した事業の推進が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、5箇所で砂防えん堤や擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り対策を進めることが必要です。
- ③農山漁村地域における避難路の整備については、1箇所の整備が完了し、残る1箇所の整備を進めています。漁港施設については、5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については、4地区で堤防の改修等をそれぞれ進めています。農地海岸については、熊野灘沿岸の1地区で堤防の改修を進めています。しかしながら、農地海岸及び漁港海岸について、国庫補助である農山漁村地域整備交付金の交付が、県の要望額に対して大きな不足が生じています。

### 平成27年度の取組方向

#### 【実践取組1 『逃げる』ための課題』を解決するために】

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成27年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組により、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。

- ③防災啓発について、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

#### 【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知するほか、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断及び避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修を支援します。
- ③県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施していきます。
- ④未耐震の校舎等を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、校舎等の耐震化および非構造部材の耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。
- ⑤災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成27年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ⑥耐震診断未実施の保育所及び私立幼稚園については、耐震診断に要する費用を助成するとともに、耐震補強が必要な施設の耐震化整備を進めていきます。

#### 【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONET（地震・津波監視観測システム）の実用化に向けた取組を進めます。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成29年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ③災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、関係機関との連携および、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。

- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会及び「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。
- ⑤災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知見を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑥医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を引き続き実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑦県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ⑧県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、訓練を実施します。
- ⑨緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。
- ⑩道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地5箇所、道路構造強化6箇所の整備を行い、平成27年度までに道路啓開基地13箇所、道路構造強化21箇所を整備する計画を完了させます。
- ⑪交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化を目指します。

**【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】**

- ①学校現場の意見をもとに、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートや指導者用資料の充実を図っていきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等を対象とした防災研修の充実を図っていきます。
- ③被災地との交流事業を通じた防災学習や体験型防災学習などの、学校における防災教育を支援していきます。
- ④防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

## 【実践取組 5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所 183 箇所のうち残り 134 箇所について、52 箇所の完成を目指して、引き続き補強対策を進めます。  
海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。  
また、河川改修や海岸高潮対策に合わせた堤防の耐震対策と、河口部の大型水門等の耐震対策を推進します。  
津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、引き続き、市町及び住民との調整を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。  
直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備を促進します。
- ②河川堆積土砂撤去については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き堆積土砂の撤去を推進するとともに、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全についても、引き続き、市町及び住民との調整を図り、土砂災害防止施設の整備を進めます。
- ③異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、防波堤など漁港施設の整備や農地海岸及び漁港海岸の堤防改修等を進めます。また、計画的な事業推進を図るため、予算確保や事業制度の要望を行っていきます。

## 主な事業

### 【実践取組 1 『逃げる』ための課題』を解決するために】

#### ①（一部新）地域減災対策推進事業【防災対策部】

予算額：(26) 292,240千円 → (27) 230,246千円

事業概要：南海トラフ巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から「県民の皆さんの命を守り抜く」ため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた減災対策を支援します。特に、県北部の海拔ゼロメートル地帯が抱える津波避難に関する課題を解決するため、津波避難施設整備等に対する支援制度を創設し、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。

#### ②緊急避難体制整備事業【防災対策部】

予算額：(26) 2,441千円 → (27) 1,554千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

#### ③地域防災広報事業【防災対策部】

予算額：(26) 3,829千円 → (27) 3,659千円

事業概要：「県民の防災意識」を「防災行動」へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

**【実践取組 2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】**

**①医療施設耐震化整備事業【健康福祉部】**

予算額：(26) 1,122,410千円 → (27) 522,160千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

**②災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】**

予算額：(26) 79,325千円 → (27) 43,571千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

**③私立幼稚園施設耐震化整備費等補助金（一部）【健康福祉部】**

予算額：(26) 46,986千円 → (27) 15,000千円

事業概要：私立幼稚園における施設の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

**④（一部新）私立学校校舎等耐震化整備費補助金【環境生活部】**

予算額：(26) 22,691千円 → (27) 81,611千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。また、新たに、非構造部材の耐震対策事業に対しても助成を行います。

**⑤待ったなし！耐震化プロジェクト【県土整備部】**

予算額：(26) 180,060千円 → (27) 180,354千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

**⑥大規模建築物耐震対策促進事業【県土整備部】**

予算額：(26) 179,113千円 → (27) 183,918千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物（ホテル、旅館等）に対する耐震診断及び耐震改修の支援を行います。

**⑦学校施設の耐震化推進事業【教育委員会】**

予算額：(26) 179,793千円 → (27) 1,161,533千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、屋内運動場等の天井等落下防止対策などを行います。

**【実践取組 3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】**

①新たな防災・減災対策推進事業【防災対策部】

予算額：(26) 13,636千円 → (27) 11,260千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、「三重県地域防災計画」、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」で位置づける、新たな地震・津波対策及び風水害対策を推進します。また、「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。

②広域防災拠点施設整備事業【防災対策部】

予算額：(26) 38,578千円 → (27) 413,213千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、造成工事を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

③災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】

予算額：(26) 175,267千円 → (27) 46,689千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

④緊急輸送道路整備事業【県土整備部】

予算額：(26) 2,624,652千円 → (27) 2,825,990千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

⑤道路啓開対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 540,000千円 → (27) 466,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

⑥地域を支える警察活動強化事業【警察本部】

予算額：(26) 2,393千円 → (27) 2,393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。



**【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】**

①「みえ防災・減災センター」事業【防災対策部】

予算額：(26) 25,141千円 → (27) 31,229千円

事業概要：「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等を実施し、地域の防災・減災対策の実践を支援します。

②学校防災推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 22,126千円 → (27) 20,178千円

事業概要：防災ノートの配布及び内容の見直しの検討、学校防災リーダー等を対象とした防災研修、宮城県との交流事業、防災タウンウォッチング等の体験型防災学習の支援等を実施します。

**【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】**

①県営漁港施設機能強化事業【農林水産部】

予算額：(26) 419,000千円 → (27) 399,000千円

事業概要：大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、県において、漁港の防波堤、護岸の改修や岸壁の耐震化等の整備を実施します。

②市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）（一部）【農林水産部】

予算額：(26) 71,400千円 → (27) 205,800千円

事業概要：津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備するための市町の取組を支援します。

③県営漁港海岸保全事業【農林水産部】

予算額：(26) 435,950千円 → (27) 230,250千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策）を図るとともに、地震・津波対策の計画を策定し、防災・減災対策の新たな展開を図ります。また、漁港海岸施設の老朽化などを踏まえた長寿命化計画を早急に策定し、計画的な施設整備（修繕）に取り組むとともに、災害時に本来の機能が発揮できるよう、保全工事を実施します。

④市町営漁港海岸保全事業【農林水産部】

予算額：(26) 91,000千円 → (27) 115,499千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策）を実施し、防災・減災対策を促進するための市町の取組を支援します。

⑤海岸保全施設整備事業【農林水産部】

予算額：(26) 78,750千円 → (27) 77,700千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

⑥緊急河川改修事業【県土整備部】

予算額：(26) 825,000千円 → (27) 762,000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

⑦災害時要援護者関連施設対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 310,410千円 → (27) 328,010千円

事業概要：土砂災害危険箇所立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホームなど）を保全するため、砂防堰堤等の砂防施設の整備を進めます。

⑧河川施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 722,000千円 → (27) 1,058,250千円

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

⑨海岸保全施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 1,804,700千円 → (27) 1,985,300千円

事業概要：海岸堤防の耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めるとともに、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。

⑩急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 315,640千円 → (27) 336,730千円

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。